

# 説論

(2014・2・26)

都道府県議会では全国に先駆けて導入された「意欲的制度」がわずか2年で幕を下ろす。県議会は25日、議会改革の一環として2012年度に始めた「通年議会」の廃止を決めた。

通年議会は、知事が年一回議会を招集し、その後は議会(議長)の裁量で必要に応じて会議を開けるようにする制度。議会が常に活動できる状態になることから、行政への監視機能が高まるほか、審議時間の充実や、緊急事案への迅速な対応などでメリットが大きい」と説明される。都道府県議会では栃木、三重両県で採用されている。

本県の通年議会は、3年前の改選後、議会運営の主

## 通年県議会廃止

### 「県民不在」だけが残った

導権を握った民主系の「改革21」など反自民の「連立会派」が導入を推進した。ところがその後、補選を経て議会の勢力が入れ替わり、多数を占めた自民が「議員や県職員の拘束時間が長すぎる」などと廃止を提案。関係条例案の採決では公明とや、県職員の議会対応業務が増えることは、そもそも通年議会という仕組みそのものに、いわば必然的、内在的につきまとう「副作用」と考えるべきだ。

だから、その副作用が「想定範囲内」と受け止めるべきものか、それともその限度を超えているのかは、より緻密に検証される必要があった。仕組みはそのまま残して運用面で改善ができないか、その可能性を探る手法もあり得ただろう。

通年議会をめぐるのは、議会運営の根幹にかかわる事項が「全会一致でなく、多数決で決められた」こと

決定を県民がどう評価しているかどうかという視点が欠けている。そして、少なくとも、一般論のレベルで言えば、県議会の活性化も議会の自己改革の取り組みも、県民にとっては歓迎すべき現象である。

県議会では前回の改選以降、自民系議員の内紛を発端に、自民・公明と、反自民の連立会派が事あるごとに角を突き合わせ、衝突を繰り返してきた。

通年議会の廃止も「連立主導で決めたことなのだから、とにかく、いったん白紙に戻す」という結論ありきで自民側が突き進んだ印象が否めない。結果として「県民不在」の感ばかりが残る。

(田崎智博)

などが同調した。

議会の最終的な意思決定が多数決による以上、「数の力」で決まったルールが、時に数の力で白紙に戻る」と自体は否定できない。ただ、今回は、十分な検証や議論がないまま、一足飛びに結論が出された印象がぬ

務が増えることは、そもそも通年議会という仕組みそのものに、いわば必然的、内在的につきまとう「副作用」と考えるべきだ。

だから、その副作用が「想定範囲内」と受け止めるべきものか、それともその限度を超えているのかは、

より緻密に検証される必要があった。仕組みはそのまま残して運用面で改善ができないか、その可能性を探る手法もあり得ただろう。

通年議会をめぐるのは、議会運営の根幹にかかわる事項が「全会一致でなく、多数決で決められた」こと

決定を県民がどう評価しているかどうかという視点が欠けている。そして、少なくとも、一般論のレベルで言えば、県議会の活性化も議会の自己改革の取り組みも、県民にとっては歓迎すべき現象である。

県議会では前回の改選以降、自民系議員の内紛を発端に、自民・公明と、反自民の連立会派が事あるごとに角を突き合わせ、衝突を繰り返してきた。

通年議会の廃止も「連立主導で決めたことなのだから、とにかく、いったん白紙に戻す」という結論ありきで自民側が突き進んだ印象が否めない。結果として「県民不在」の感ばかりが残る。

(田崎智博)